

穂波学区にお住まいの方へ 名古屋市からのお知らせです

一部地域(裏面参照)において、**資源をご自宅前(可燃ごみと同じ場所)**で収集するモデル事業を行います。

期 間

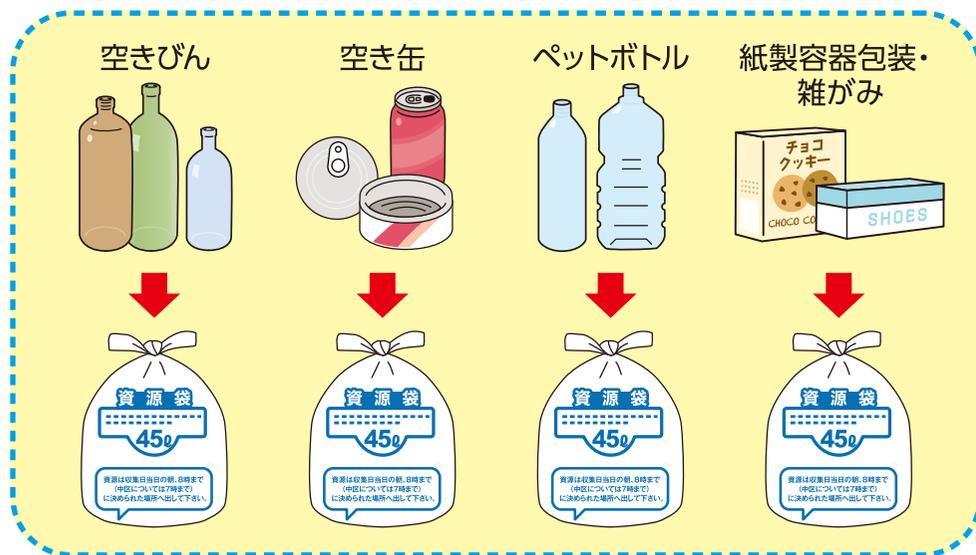
令和8年4月から令和10年3月末まで(2年間)

対象品目

空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装・雑がみ

変更点①:排出方法が変わります!

- ・**空きびんも袋に入れて**出してください。
(かご出しではありません。)
- ・**それぞれ別の袋**に入れて出してください。



※ご家庭で不要になった無色透明の袋も使用できます。

変更点②:排出場所が変わります!

ステーション収集から **可燃ごみと同じ場所**(原則各戸前)での収集へと変更になります。

※集合住宅のごみ置き場に出している方は、今まで通り変更はありません。



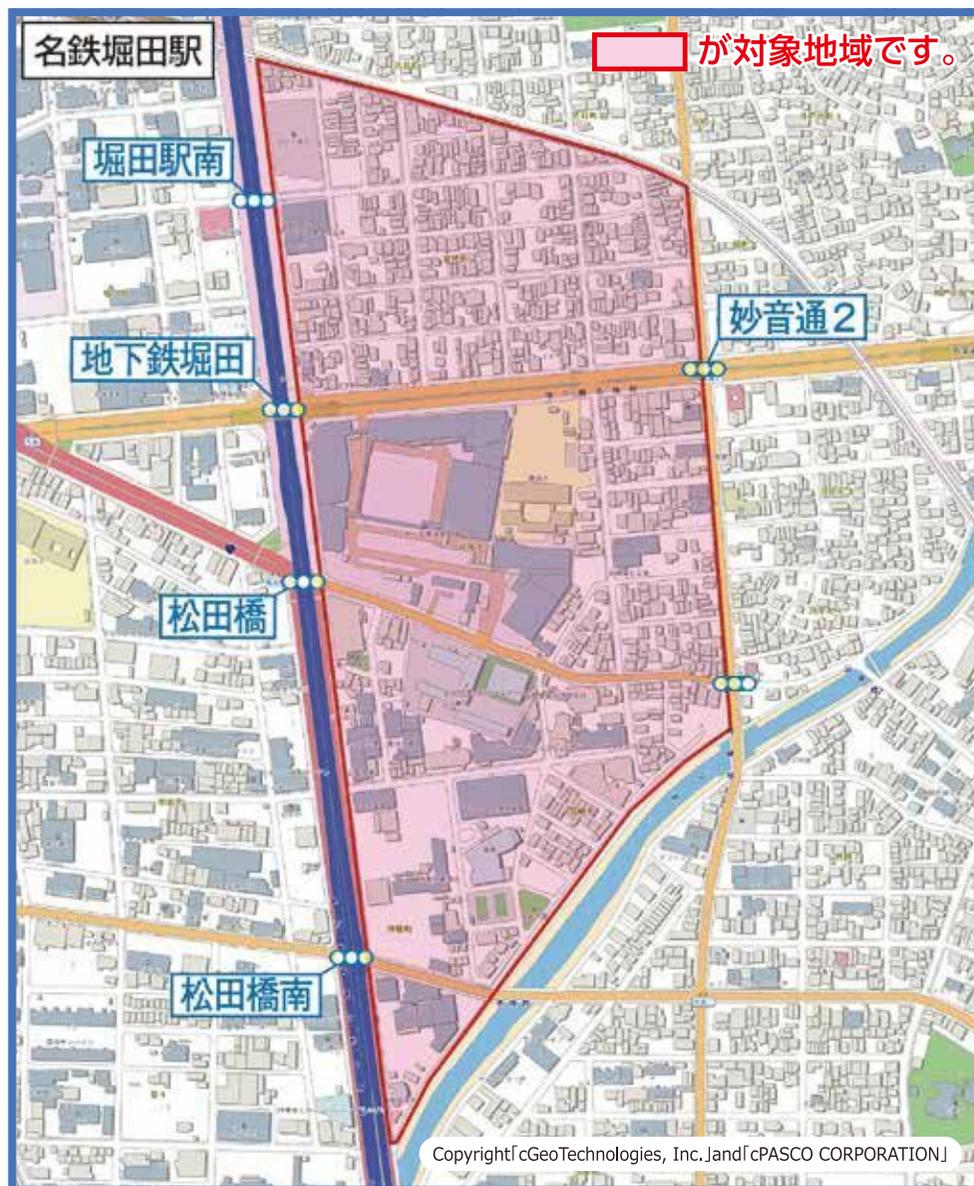
変更点③:空きびんが月2回収集になります!

品 目	収集日	頻 度
空きびん	第2・4水曜日	月2回
空き缶	水曜日	週1回
ペットボトル	水曜日	週1回
紙製容器包装・雑がみ	水曜日	週1回

※空きびん以外は収集日に変更はありません。

裏面に続きます

対象地域の地図



上記地域以外は、これまでと変更ありません

対象地域

- 苗代町、河岸1丁目、神穂町、荒崎町

その他

- モデル事業は令和8年4月からです。
- それぞれの品目（袋）ごとに収集を行うため、品目ごとに収集時間が異なります。
- 空き缶とペットボトルは収集車と一緒に積み込みますが、収集後に選別し、それぞれ資源化します。
- 地域の資源ステーションは、モデル事業の間は休止とさせていただきますので、ご利用いただけません。

問い合わせ先

- 瑞穂環境事業所
電話 882-5300 FAX 882-5305
- 作業課
電話 972-2394 FAX 972-4133